

新型コロナウイルス及びインフルエンザの発症から再登校（園）までの流れ

掛川市教育委員会

1

- 新型コロナウイルスあるいはインフルエンザが疑われる症状の発症
医療機関を受診するか、自宅で抗原検査等を実施してください。
不明な点は学校（園）へお問い合わせください。

2

- 医療機関受診・新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書の記入
新型コロナウイルス、又はインフルエンザと診断されたら、保護者の方が、「新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書」に症状出現日、医療機関診断日（検査実施日）、医師からの注意事項等を記入してください。

3

- 学校（園）に電話で報告
学校（園）に電話で、次の3点を報告してください。
①園児の氏名、②歳児・クラス、③経過報告書に記載した症状出現日、及び医師からの注意事項（注意事項はある場合のみ）

4

- 自宅安静、発熱の経過を記録
発症後5日かつ解熱後、新型コロナウイルスは1日、インフルエンザは2日（幼児は3日）を経過するまでは登校（園）できません。
自宅で安静に過ごしてください。
報告書には、毎日午前と午後に1回ずつ検温の上、記入をお願いします。

5

- 必要期間安静後、新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書をもって登校（園）
学校（園）で、「新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書」を確認させていただき、登校（園）を許可します。
登園許可を得るために医療機関を再受診する必要はありません。

新型コロナウイルス及びインフルエンザの出席停止期間について

掛川市教育委員会

新型コロナウイルスに感染した場合、「発症後5日間」かつ「解熱後1日間」は出席停止、インフルエンザを罹患した場合、「発症後5日間」かつ「解熱後2日間（幼児は3日間）」は出席停止になります。

出席停止期間終了後に、「新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書」持参の上、登校（園）してください。

【新型コロナウイルスの場合】

	発症日	発症後5日間（出席停止期間）					発症後5日経過	
発症後	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
1日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可	
		解熱	1日目					
2日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可	
			解熱	1日目				
3日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可	
				解熱	1日目			
4日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可	
					解熱	1日目		
5日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可
						解熱	1日目	

【インフルエンザの場合】

	発症日	発症後5日間（出席停止期間）					発症後5日経過			
発症後	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可			
		解熱	1日目	2日目	3日目					
2日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可			
			解熱	1日目	2日目	3日目				
3日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可		
				解熱	1日目	2日目	3日目			
4日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可	
					解熱	1日目	2日目	3日目		
5日目に解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可
						解熱	1日目	2日目	3日目	